

令和２年度第１回東久留米市地域自立支援協議会

質問・意見票の集計及び回答表

6/1までに着分

２）部会の新設について

※意見なしに○をつけていただいている方で、自由記述欄でご記入いただいている方については、意見ありとしてカウントしています。
わかりづらい説明資料で申し訳ありません。

※質問の内容が類似するものについてはまとめています。

番号	ご意見	事務局回答
1	新しい部会設置とてもいいと思います。子ども部会は高等部卒業までという認識でよろしいですね。ただ、就労してからの月日の方が長いのでさまざまな課題があると思います。青年、成人の余暇活動や当事者の高齢化や親なき後、終の住み家のことなどなど…行政としてどのような支援ができるか一緒に考えていきたいです。	子ども部会につきましては18歳未満についての部会と考えております。 また、今年度につきましては、医療的ケア児について部会で検討することを想定しております。
2	基本的に意義はございません。これまでの相談支援部会で取りあげてきた内容が、子ども支援と就労支援に分けられる（それ以外ものは扱われてこなかった）という理解でよろしいでしょうか。	今回の部会新設につきましては、前年度の協議会において、部会の体制を「子ども部会」など特定の内容に特化する等のご意見があったため、事務局として採用し提案したものです。部会名につきましては近年の部会の検討状況から勘案し、設定しています。今後の本会及び部会の検討状況に応じて、部会の内容について調整していく必要があると考えます。
3	賛成です（2票）	—
4	専門部会の委員構成においては、自立支援協議会の委員を主に必要に応じて関係する団体などの参加が求められる（昨年もきてもらっていましたが）などの文言がほしい（要綱に） 例、第6の2のような条文を第7の下に入れたい。	現時点で、要綱改正の予定はありません。 外部より部会員をお呼びする予定であり、現在調整中です。

5	今までの相談支援部会では、テーマを絞ることが難しく、その場限りの情報交換で終わっていたので、子ども部会ができることは賛成。 今回の休校に伴う放課後等デイサービスの活動は、それぞれの法人の方針で動くことはかまわないが、情報の共有があればよかったと感じている。（情報の発信が子ども部会なのかは疑問だが・・・） また、児童発達支援センターの情報や、高等部卒業後の情報など、放課後等デイサービスの動きだけでなく、児童にかかわる課題を話し合う場であることを期待している。相談支援部会を二分する形での構成が、少々厳しいのでは・・・みなさんのご意見を伺いたい。	子ども部会の協議内容につきましては、1で回答したとおり、まず医療的ケア児への支援に関する協議をお願いしたいと考えております。部会の構成委員数など、そのほかのご意見につきましては、次回以降の協議会（対面での開催時）、皆様にお諮りする予定です。
6	子どもを対象とした部会が新設されたことですが、子・子会議の会長もしていることから今後の委員構成の検討の際、「子ども部会」への配属を希望いたします。	次回の会議開催時に、委員の皆様の部会配属についてお諮りする予定ですので、よろしく願いいたします。
7	部会が増えることには異論はありませんが、部会を推進していくためにもメンバーを増やす必要があるのではないのでしょうか？	外部より部会員をお呼びする予定であり、現在調整中です。
8	相談支援部会を廃止して大丈夫なのでしょうか？	今回の部会新設につきましては、前年度の協議会において、部会の体制を「子ども部会」など特定の内容に特化する等のご意見があったため、事務局として採択し提案したものです。部会名につきましては近年の部会の検討状況から勘案し、設定しています。 部会の編成の変更であり、今後の経過を見ていくため、現状では問題ないものと考えます。
9	国の第5期障害福祉計画では、令和2年度までに「地域生活支援拠点等の整備」「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の協議の場の設置」が記されています。貴市第5期障害福祉計画ではどちらも検討と記されていますが、どの部会で検討されていくのでしょうか。	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の協議の場の設置」につきましては、昨年度から別の会議体を定め、調査・研究をしながら、現在、検討を進めています。 「地域生活支援拠点等の整備」の検討につきましてはお示しできる時期になりましたらご案内します。。